

証券コード9603
2025年4月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社 エイチ・アイ・エス
代表取締役社長 矢 田 素 史

第44回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、株主総会参考資料等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第44回定時株主総会継続会開催ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.his.co.jp/ir/invitation/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名(会社名)に「エイチ・アイ・エス」または「コード」に当社証券コード(9603)を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9603/teiji/>



ご出席の際は、本継続会開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。なお、本継続会は、2025年1月29日開催の第44回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第44回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一になります。

敬 具

開催ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2025年4月25日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
住友不動産虎ノ門タワー2階 バルサール虎ノ門
※ 第44回定時株主総会(当初会)と開催場所が異なりますのでご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第44期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）計算書類報告の件

以 上

（注）1. 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、交付書面非記載事項としてウェブサイトに掲載しております。書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ・事業報告「新株予約権の状況」・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類「連結注記表」・計算書類「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類「個別注記表」

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

本株主総会継続会にご来場の株主へ
同封の出席票をご持参いただき、会場受付にてご提示くださいますようお願い申し上げます。
なお、ご来場の株主様へのお土産のご提供はございません。

第44回定時株主総会継続会の開催について

開催ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

当社は、2024年11月25日に適時開示しました「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査及び2024年10月期決算発表延期のお知らせ」、および2024年12月13日に適時開示しました「当社グループにおける雇用調整助成金の受給に関する調査について（続報）」、ならびに2024年12月20日に適時開示しました「第44期定時株主総会継続会の開催方針、業績予想の修正および剰余金の配当（無配）のお知らせ」のとおり、当社連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金の不正受給の疑義、および当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無の事実確認を要する事象が発生し、特別調査委員会による調査とそれに伴う決算手続き、会計監査人による監査手続き等において、相応の時間を要することが見込まれました。

これにより当社は、2025年1月29日開催の第44回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、報告事項「第44期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第44期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「本決算報告」といいます。）を株主の皆様にご報告することができませんでした。

そのため、当社は本総会にて、本決算報告を目的事項として本継続会を開催させていただくこと、および、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任いただくことに関しまして、ご来場の株主様にお諮りし、ご承認をいただきました。

このたび、遅れておりました一連の決算手続きが完了したことから、本継続会を開催することといたしました。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心労をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

事業報告

(2023年11月1日から
2024年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営環境は、中東地域をめぐる情勢、海外景気の下振れによる影響や、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるものの、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

旅行市場においては、円安の追い風を受けた訪日旅行市場が活況に推移し、訪日外客数では9カ月連続で、2019年同月を上回っており、当連結会計年度における2019年同期比において110.5%の3,536万人となりました。日本人出国者数においては、円安、燃油高騰、現地の物価高などの経済的要因に加え、不安定な国際情勢などから、2019年同期比63.0%の1,261万人と緩やかな回復となりました。(出典：日本政府観光局(JNTO))

セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、従来の「旅行事業」「テーマパーク事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の4セグメントから、「旅行事業」「ホテル事業」「九州産交グループ」の3セグメントに変更しております。これに伴い、株式会社ラグーナテンボスを「テーマパーク事業」から「その他」に変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。また各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当社の海外旅行事業においては、新春の「初夢フェア2024」を皮切りに、「SUPER SUMMER SALE!2024」といった海外旅行需要喚起にむけたキャンペーンを実施し、各繁忙期にむけた集客強化に努めました。また、観光促進を目的としてサウジアラビア政府観光局、オーストラリア政府観光局、ベトナム航空、ニュージーランド政府観光局・ニュージーランド航空、グアム政府観光局など新たな観光促進ならびに送客強化における協力体制を推進しました。そして、HISを代表する旗艦店を「トラベルワンダーランド新宿」として移転リニューアルし、旅行予約だけでなく、旅と出会える場としてリアルならではの体験型店舗の構築を図りました。方面別においては、欧州方面への添乗員同行ツアーの伸長により、高単価の商材が好調に推移し取扱高を牽引したほか、就航便の増加による行

きやすさに加え為替などの影響が少ないことから、韓国が安定した伸びをみせるなど、夏の繁忙期の予約が好調に推移し、下半期の旅行事業の業績を牽引しました。

国内旅行事業においては、全体的に前年の「全国旅行支援」効果からの反動減が見られたものの、段階的な回復をみせました。特に強化方面である沖縄に加え、全国5都市発着のFDAチャーター直行便を利用した北海道のパッケージツアーの集客強化を図りました。また、航空券とホテルを組み合わせた「ダイナミックパッケージ」など、コロナ禍より新たに取り扱いを強化した商材が高い伸びをみせ、好調に推移いたしました。

法人事業においては、社員旅行や研修旅行、インセンティブ旅行など企業案件の受注が増加したことに加え、地方創生をプロデュースする「株式会社さとゆめ」と資本提携し、全国に新しい目的地をつくる「Destination Create Project」を始動しました。既に宮崎県椎葉村、熊本県球磨村、徳島県の3つの自治体と協定を締結し、地域支援事業の強化を図りました。また、食の海外展開を支援する「HIS FOOD PROJECT」では、三重県との取り組みとしてお茶の海外販路開拓に続き、ドバイを中心とする中東の日本食レストランへ米の輸出を開始しました。

訪日旅行事業では、HISの海外現地法人やB2Bの団体旅行の受客が好調に推移し、中でも北米マーケットからの受客件数が過去最高となるなど、取扱高を牽引しました。また、個人旅行商材においては、関東発は富士山関連、関西発は広島・宮島の日帰りバスツアーが高い人気をみせたとともに、新たな観光スポットとして開業した、「豊洲 千客万来」内で当社が運営する海鮮バイキングレストラン「いろは」をパッケージ化したウォーキングツアーなど、旬な商材を加え商品ラインナップの拡充を図りました。

海外における旅行事業では、日本からの海外旅行需要の回復により、インバウンド事業が好調に推移し、上半期の旅行事業の業績を牽引しました。また、新たな展開として6月に人気観光地である「ウユニ塩湖」があるボリビアに拠点を開設し、日本人のみならず世界の旅行者の受客を開始しました。そして、HISの旅行商材をグローバルに展開する基盤づくりと、作業効率を高める目的としてマニラに開設されている「シェアードサービスセンター」では、海外の旅行事業における手配業務などの集約化を20の国と地域に拡大し、日本人受客の回復が遅れているハワイ・グアムにおいても黒字化に貢献しました。アウトバウンド事業においては、現地駐在員の渡航需要の増加により取扱高が伸長したほか、カナダでは、近距離で安価な旅行先に需要が偏る傾向がみられたものの、予約者数を伸ばし取扱高を牽引しました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内146拠点、海外58カ国110都市145拠点となりました。
(2024年10月末時点)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,839億72百万円（前期比140.3%）、営業利益は93億2百万円（同811.8%）、EBITDAベースでは134億76百万円（同259.3%）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、各国における観光需要の回復により、宿泊市場も一層の活性化がみられました。日本国内のホテルでは、訪日外国人旅行者の増加が継続したことに加え、航空会社や鉄道会社、地場企業とのコラボレーションなど多種多様な差別化を実施したことにより、浅草田原町・舞浜・京都などを中心に客室単価の上昇と高稼働率が継続しました。また、夏のピークシーズンに向けて「リゾートホテル久米アイランド」の大型改装工事を実施し、7月12日に全館グランドオープンしました。海外のホテルでは、各施設概ね順調に推移し、中でも台湾の「グリーンワールドホテル」や韓国の「変なホテル ソウル明洞」が、客室単価を高水準で維持できたことにより、売上・利益を牽引しました。ホテル事業全体においては、レベニューマネジメントの強化やコロナ禍で力を入れてきた細かなコスト削減が継続できたことも利益の創出へと繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は229億89百万円（前期比128.2%）、営業利益は30億47百万円（同527.5%）、EBITDAベースでは71億19百万円（同151.4%）となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、急激な訪日需要の増加に伴う人流の回復、TSMC進出効果による事業の拡大により、バス事業、航空代理店事業およびコンサルティング事業が業績を牽引しました。基幹事業であるバス事業においては、車両修繕関係やバスの関係諸費および人件費などによる費用増加があったものの、訪日外国人旅行者や国内の観光客増加により、路線バスの売上高が2019年比110.6%（前年同期比113.7%）となるなど、好調に推移しました。その他、高速バス・貸切バスの全てにおいて伸長し、売上高・売上総利益が増加したことに加え、水道光熱費およびリース料等の経費圧縮により、増収増益となりました。また、航空代理店事業においては、旅客数増加に伴う大型機材への変更影響や、グランドハンドリング業務を受託しているスターラックス航空の増便等により、売上・利益に貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は239億85百万円（前期比110.7%）、営業利益は4億34百万円（同749.6%）、EBITDAベースでは21億78百万円（同121.6%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,433億34百万円（前期比136.1%）、営業利益は108億54百万円（同663.8%）、経常利益は104億51百万円（同634.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億17百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失26億28百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは103億3百万円の投資を行いました。主要セグメントにおける設備投資の実施状況は以下のとおりであります。

旅行事業では52億52百万円の投資を行いました。その主なものは、国内外における店舗・事務所の移転、改装等（22億68百万円）および旅行予約システム等（26億84百万円）であります。

ホテル事業では29億90百万円の投資を行いました。その主なものは、台湾に展開するGreen World Hotels Co., Ltd.でリース契約の更新に伴うリース資産等の増加（9億99百万円）およびトルコに展開するホテルの建設（9億89百万円）であります。

九州産交グループでは11億18百万円の投資を行いました。その主なものは、車輛および関連設備の取得等（6億40百万円）であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (2021年10月期)	第 42 期 (2022年10月期)	第 43 期 (2023年10月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2024年10月期)
売 上 高 (百万円)	118,564	142,732	252,205	343,334
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	△63,557	△49,050	1,646	10,451
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	△54,356	△11,500	△2,628	8,717
1 株当たり当期純 利益又は1 株当 たり 当 期 純 損 失 (円)	△814.38	△156.60	△35.49	116.67
総 資 産 (百万円)	411,148	414,790	440,962	412,200
純 資 産 (百万円)	57,656	48,238	49,741	62,343

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお、第41期以前において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期連結会計年度の期首から適用しており、第42期連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 2025年3月31日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書および過年度の決算短信の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当連結会計年度において過年度の決算訂正を行っております。上記数値は決算訂正後の数値であります。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.	847千U S \$	100.0%	旅 行 業
HAWAII HIS CORPORATION	100千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	45,395千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. CANADA HOLDINGS INC.	247,804千C A \$	100.0	旅 行 業
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.	191,992千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅 行 業
H.I.S. Tours Co., Ltd.	20,000千T H B	100.0	旅 行 業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	168千U S \$	90.0	旅 行 業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,500千H K \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD.	17,000千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	400千S G \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	※ 100.0	旅 行 業
HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITED	210千G B P	※ 100.0	旅 行 業
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED	116千E U R	70.3	旅 行 業
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	2,030千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	25千E U R	※ 100.0	旅 行 業
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	9,132千T R Y	100.0	旅 行 業
株式会社オリオンツアー	248百万円	100.0	旅 行 業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅 行 業
株式会社欧州エキスプレス	100百万円	100.0	旅 行 業
株式会社ジャパンホリデートラベル	30百万円	66.7	旅 行 業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅 行 業
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	60百万円	100.0	旅 行 業
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	10百万円	100.0	ホ テ ル 業

開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	100百万円	※ 50.0	ホ テ ル 業
HHH.USA. INC.	10,000千U S \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
GUAM REEF HOTEL, INC.	10千U S \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	1,800億 I D R	※ 100.0	ホ テ ル 業
Green World Hotels Co., Ltd.	219百万 T W \$	※ 51.0	ホ テ ル 業
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI	334,283千 T R Y	※ 51.0	ホ テ ル 業
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065百万円	91.6	持 株 会 社
エイチ・エス損害保険株式会社	1,612百万円	100.0	損 害 保 険 業
Cross Eホールディングス株式会社	277百万円	70.6	持 株 会 社
株式会社ラグーナテンボス	1,588百万円	66.0	テーマパーク業
株式会社エス・ワイ・エス	100百万円	91.4	システム開発事業

- (注) 1. ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。
2. アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社は、当社の出資比率が100分の50以下であります、実質的に支配しているため、子会社としております。
3. HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITEDは、2024年6月27日付でH.I.S. EUROPE LIMITEDから商号変更しております。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社37社を含む計127社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、株式会社 エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス他1社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったH.I.S. CANADA INC.およびJONVIEW CANADA INC.は、同じく連結子会社であるRED LABEL VACATIONS INC.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、RED LABEL VACATIONS INC.は2024年3月5日付でH.I.S. CANADA TRAVEL INC.に商号変更しております。

当社の連結子会社であった九州産交カード株式会社は、同じく連結子会社である九州産交ランドマーク株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH.I.S. SAIPAN, INC.は、清算手続き終了により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH.I.S. Travel Switzerland AGは、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

株式会社デベロップは、株式の取得により持分法適用関連会社としました。

③ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における経営環境は、不安定な国際情勢、物価上昇、円安基調といった外的環境により当社グループの企業活動は影響を受けることが懸念されるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① グループガバナンスの強化

2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査及び2024年10月期決算発表延期のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループにおける雇用調整助成金等の受給に関する問題の有無を確認するため、専門性・客観性を確保した外部専門家などにより構成される特別調査委員会を組成し調査を実施しました。

これにより2024年10月期決算発表と有価証券報告書の提出を延期し、また第44回定時株主総会における報告事項である「第44期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第44期（2023年11月1日から2024年10月31日まで）計算書類報告の件」に関しては、本継続会にて報告させていただきます。

このたびの各種調査の結果、当社連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷においては、実際には就労した日に、休業したとする虚偽の申請をし、雇用調整助成金を不正に受給したと東京労働局に判断され、雇用調整助成金の受給額、違約金および延滞金を返還いたしました。当社においては、東京労働局に調査結果を報告したところ、受給した雇用調整助成金等の一部に過誤があると判断され、不適正な受給であった範囲に係わる受給金額を自主返還しました。また、2025年3月21日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、上記以外の連結子会社を含む当社グループ全体における調査結果においては、新たに当社連結子会社2社において不正受給、14社において不適正な受給が認められたとの調査報告書を受領しております。

当社は、特別調査委員会から受領した調査結果および再発防止策の提言を真摯に受け止め、今回露呈した労務管理をはじめとする課題解決のため、3ラインモデルを意識した内部統制の再構築などに、グループを挙げて取り組んでまいります。そうして内部統制およびガバナンス体制を一層強化するとともに、私たちの創業の精神・行動指針・社会に提供しつけていきたい価値を示した「HIS Group Philosophy」を体現することにより企業価値を高め、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

② 財務の健全化

自己資本の充実化の構築が目下の課題と認識しており、各事業セグメントでの収益率の向上と設備投資の見直しにより、フリーキャッシュフローの改善を図ります。また、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、本業での利益の積み上げと有利子負債の削減を進め、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上、収益性の基準としてROE20%以上を当面のターゲットとし、健全な財務基盤の構築を図ってまいります。

③ マテリアリティに基づく変化への対応

当社グループでは外部環境を「成長機会」と「事業リスク」として分析を行い、企業の持続可能性において取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。各マテ

リアリティにおいては、中期経営計画の戦略に盛り込み、目標やKPIにおいて取り組んでいます。

1) ビジネスモデルの変革

当社グループでは、各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、事業ポートフォリオの再構築を目指してまいります。また、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既成概念に捉われることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことで、持続的な成長へと繋げてまいります。

2) サービスクオリティの向上

当社グループの持つグローバルネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、高品質な商品やサービスの提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

3) 多様な人財の活躍

当社グループでは人財が当社グループの価値創造の源泉であると考えております。従業員一人ひとりがお互いの人格や個性、人権を尊重し合い、働きやすい職場環境を確保することで、自分らしく挑戦し、成長し続けること、そして多様性を力に変えていくことを目指し、DEIB(Diversity,Equity,Inclusion,Belonging)を推進してまいります。

4) お客様への安心、安全の提供

安心・安全の提供には、提供するサービスの安全管理・品質管理が重要だと考えております。基幹事業である旅行事業においては、HIS独自の「品質安全管理ガイドライン」を作成し、HIS海外支店ならびにお取引先様にも周知を図っています。

また、お客様からお預かりした連絡先情報ははじめとする当社グループが保有する「情報」、およびそれらが流通するコンピュータやネットワーク等の「情報システム」双方を重要な「情報資産」と捉え、これら情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するため、情報セキュリティの確保が重要な責務であると認識しています。情報セキュリティ確保のために、組織的・技術的な管理体制を確立し、情報資産に対する不正アクセス・漏洩等を防止し、安全・適切な管理・運用を行ってまいります。

5) 地域社会との共生

国内外の様々な地域で事業を展開している当社グループにおいて、地域社会と良いコミュニケーションを保ち、地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源や、その土地の暮らしに敬意を払うことは重要だと考えています。地域社会と共に持続可能な社会の実現へ向けて取り組んでまいります。

6) 地球環境の保全

当社グループの各事業は、健全な地球環境を維持した上に成り立つものと認識しています。その実現に向けて、CO₂排出量削減、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進、無駄の排除など、環境の保全への取り組みを推進してまいります。

7) ガバナンス強化

「(4) 対処すべき課題 ①グループガバナンスの強化」の記載内容およびリスク・コンプラ

イアンス委員会の事務局であるリスク管理室により当社および子会社の役員、社員を対象にコンプライアンス・リスク管理研修を継続して実施し、コンプライアンスに関するさらなる意識向上をはかってまいります。

マテリアリティ	関連リスク・機会	主な目標、KPI	貢献するSDGs目標
ビジネスモデルの変革	a. 経済・社会情勢の変化 b. 市場の変化 c. 技術革新への対応	・グローバルマーケットの拡大・強化 ・新規ディステーション開発 ・業務効率化・コスト構造改革 ・新規事業の推進 KPI（連結）FY2026 売上 4,300億円	 
サービス品質の向上	a. 経済・社会情勢の変化 b. 市場の変化 c. 技術革新への対応	・DX推進による顧客体験価値の向上 ・販売チャネルのシームレス化（OMO推進） ・高付加価値商品の拡充	      
多様な人財の活躍	b. 市場の変化 f. 人財の育成・確保	・DEIB推進 ・経営リーダー育成 ・働き方・風土改革 KPI FY2026 働きがい指数80%, (単体) FY2026 女性役員・管理職比率20%	   
お客様への安心、安全の提供	d. 提供するサービスの安全管理・品質管理 e. システム、設備の障害などによるサービスの中断・品質低下	・各種安全ガイドラインやマニュアルの整備・更新 ・システムセキュリティ対策 KPI（単体）毎年 eラーニング研修受講率 個人情報100%/セキュリティ100%	 
地域社会との共生	a. 経済・社会情勢の変化 g. 気候変動、環境規制	・誰もが世界と繋がるサービスの提供（ユニバーサルツーリズム、オンライントラベル） ・地域社会との共創（自治体、NGO・NPOとの連携）	   
地球環境の保全	g. 気候変動、環境規制	・事業における環境負荷軽減の取組み ・省エネ・省資源化の促進 KPI（単体）FY2026プラスチック削減70%、紙資源削減70%（2019年比）	  
ガバナンス強化	h. ガバナンス	・取締役会の実効性強化 ・リスク・コンプライアンス、サステナビリティへの対応強化 KPI（単体）FY2024 コンプライアンス研修年間6回実施、受講率100%	 

(5) 主要な事業内容（2024年10月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

①旅行事業

当社グループは、旅行事業（海外旅行および国内旅行）およびその付帯事業を行っております。

②ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ、インドネシアおよびトルコ等においてホテル事業およびその付帯事業を行っております。

③九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

④その他

株式会社ラグーナテンボスは、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有および運営を行っております。

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営およびその付帯事業を行っております。

Cross E ホールディングス株式会社は持株会社であり、傘下の事業会社が施設管理事業や機械設置工事・メンテナンス等のインフラ事業を行っております。

(6) 主要な営業所（2024年10月31日現在）

- ① 株式会社エイチ・アイ・エス
本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
トラベルワンダーランド新宿（東京都新宿区）
栄本店（愛知県名古屋市中区）
LINKS UMEDA営業所（大阪府大阪市北区）
福岡天神本店（福岡県福岡市中央区）
上記のほか141営業所

- ② 主な国内子会社および関連会社
- ・株式会社オリオンツアー
本店：東京都中央区
名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
 - ・株式会社クオリタ
本店：東京都港区
新宿営業所、銀座営業所、渋谷営業所
 - ・株式会社欧州エクスプレス
本店：東京都港区
名古屋営業所、大阪営業所、中四国営業所、福岡営業所
 - ・株式会社ジャパンホリデートラベル
本店：大阪府大阪市
札幌営業所、東京営業所、福岡営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社クルーズプラネット
本店：東京都千代田区
横浜支店、名古屋支店、大阪本店
 - ・株式会社エイチ・アイ・エス沖縄
本店：沖縄県那覇市
 - ・H.I.S.ホテルホールディングス株式会社
本店：東京都港区
 - ・アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社
本店：三重県多気郡多気町
 - ・九州産業交通ホールディングス株式会社
本店：熊本県熊本市
 - ・エイチ・エス損害保険株式会社
本店：東京都中央区

- ・ Cross Eホールディングス株式会社
本店：長崎県佐世保市
福岡事業所
- ・ 株式会社ラグーナテンボス
本店：愛知県蒲郡市
- ・ 株式会社エス・ワイ・エス
本店：東京都港区

③ 主な海外の子会社および関連会社

- 1) 子会社および関連会社として、世界110都市に旅行事業に関する145の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。
- ・ HAWAII HIS CORPORATION (米国ハワイ州ホノルル市)
 - ・ H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (米国ニューヨーク州ニューヨーク市)
 - ・ H.I.S. GUAM, INC. (米国グアム準州)
 - ・ H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
 - ・ H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
 - ・ H.I.S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
 - ・ H.I.S. Tours Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)
 - ・ PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (インドネシア共和国デンパサール市)
 - ・ HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
 - ・ H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (シンガポール共和国)
 - ・ H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)
 - ・ HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITED (英国ロンドン市)
 - ・ GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市)
 - ・ HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (フランス共和国パリ市)
 - ・ H.I.S. Deutschland Touristik GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)
 - ・ HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (トルコ共和国イスタンブール市)

2) ホテル事業は、主に米国においてはHHH.USA. INC.とGUAM REEF HOTEL, INC.が、インドネシアのバリ島においてはPT. HARUM INDAH SARI INDONESIAが、台湾においてはGreen World Hotels Co., Ltd.が、トルコにおいてはHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIがそれぞれ事業を展開しております。

(注) HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITEDは、2024年6月27日付でH.I.S. EUROPE LIMITEDから商号変更しております。

開催
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告

(7) 使用人の状況（2024年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	7,829名	209名
ホテル事業	730名	209名
九州産交グループ	1,449名	53名
その他	363名	67名
全社（共通）	293名	△5名
合計	10,664名	533名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員およびアルバイトは含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度から事業区分を変更しているため、前連結会計年度末との比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,141名	157名	37.6歳	13.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員150名およびアルバイト524名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	47,207百万円
株式会社みずほ銀行	41,561百万円
株式会社肥後銀行	13,460百万円
株式会社きらぼし銀行	6,518百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,269百万円
信金中央金庫	4,000百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年10月31日現在）

① 発行可能株式総数	150,000,000株
② 発行済株式の総数	79,860,936株
③ 株 主 数	75,728名
④ 大 株 主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	17,958千株	24.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,932千株	10.62%
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	3,757千株	5.03%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,318千株	3.10%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA	1,059千株	1.42%
エ イ チ ・ ア イ ・ エ ス 従 業 員 持 株 会	980千株	1.31%
澤 田 ま ゆ み	900千株	1.21%
澤 田 秀 太	657千株	0.88%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y	657千株	0.88%
米 山 実 香	654千株	0.88%

- (注) 1. 当社は自己株式（5,136,658株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は2018年1月25日開催の第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年1月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬とし自己株式の処分を決議し、同年2月21日付で取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く。）6名に対し自己株式12,435株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況（2024年10月31日現在）

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	矢 田 素 史	九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長
専 務 取 締 役	中 森 達 也	インバウンド事業戦略担当 株式会社ジャパンホリデートラベル 代表取締役社長
常 務 取 締 役	織 田 正 幸	グループ戦略、関係会社、M&A担当、最高情報システム責任者
取締役上席執行役員	山 野 邊 淳	法人営業本部長
取締役上席執行役員	五 味 睦	新規事業戦略担当
取締役上席執行役員	澤 田 秀 太	個人旅行事業戦略担当、国内旅行担当、投資戦略本部長 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 株式会社えびす旅館 代表取締役
社 外 取 締 役	大 和 田 順 子	株式会社東京一番フーズ 顧問 / イオンモール株式会社 社外取締役 大東建託株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	香 川 進 吾	古野電機株式会社 社外取締役 / ミニストップ株式会社 社外取締役
取締役常勤監査等委員	関 田 園 子	
社外取締役監査等委員	鍋 島 厚	一般社団法人 昭和会館 理事長
社外取締役監査等委員	金 子 寛 人	金子寛人公認会計士事務所 所長 株式会社Doctorbook 社外取締役監査等委員 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員 PayPay 株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 当社は全ての社外取締役および社外取締役監査等委員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 金子寛人氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役監査等委員のうち、関田園子氏を常勤の監査等委員として選定しております。選定している理由は、監査等委員会が、当社においてその職責を遂行するために必要な要件として、
- イ 企業集団全体としての業容の多様化および事業領域拡大に適応した、監査等委員でない取締役をはじめとする当社内外からの円滑な各種の情報収集活動
- ロ 内部監査を担当する監査部との緊密な連携確保
- のいずれについても、常勤の監査等委員を選定することが有益であると判断したためであります。

② 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、当社および会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、および当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

③ 責任限定契約の内容

当社は、監査等委員ではない社外取締役2名および取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

④ 会社役員の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[報酬の算出方法と報酬決定に関わる規定]

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役（監査等委員を除く。）への配分は、報酬委員会の答申を得たのち、取締役会において、また、各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員の協議により、それぞれ決定しております。

算定方法の決定に関する方針は、取締役会および監査等委員の協議により定められた報酬の内規に基づいており、報酬体系・報酬決定の基準・標準報酬額などに関する定めを置いております。

[報酬方針]

(イ) 公平性の高い、競争力のある報酬制度であること

・国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系および報酬水準

(ロ) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度および報酬構成として、業績連動報酬に係る指標には経常利益を採用しており、当該指標を採用した理由は、営業活動全般の利益を反映するものであり、企業の継続的な収益力を示し、企業価値向上に繋がる重要な指標であるため採用しております。

[報酬体系]

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系は、a. 基本月額報酬、b. 業績連動報酬（経常利益に連動）、c. ストック・オプション、d. 譲渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類および報酬の種類毎の目的・概要は図表のとおりです。

図表. 当社取締役（監査等委員を除く。）の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	a. 基本月額報酬	取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給。
変動	b. 業績連動報酬（経常利益に連動）	過去10期間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定。 ・各事業年度終了後に一括して支給。
	c. ストック・オプション	中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計（総額は株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。
	d. 譲渡制限付株式報酬	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的（総額は株主総会にてご承認いただいた報酬限度額年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給）。 ・基準額は、月額報酬 × 役位別倍率で算出。

[報酬水準]

取締役および執行役員の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

[報酬構成比率]

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	a. 基本月額報酬	b. 業績連動報酬	c. ストック・オプション	d. 譲渡制限付株式報酬
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40%～48%	32%～40%	5%～9%	11%～15%

[当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由]

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額				
		定額報酬	賞与支給額	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	計
取締役 (監査等委員を除く。)	10名	140百万円	－	3百万円	22百万円	165百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(13百万円)	(－)	(－)	(－)	(13百万円)
取締役 (監査等委員)	4名	23百万円	－	－	－	23百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(12百万円)	(－)	(－)	(－)	(12百万円)
計	14名	164百万円	－	3百万円	22百万円	189百万円
(うち社外取締役)	(6名)	(25百万円)	(－)	(－)	(－)	(25百万円)

- (注) 1. 上記取締役の人員数には、2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した、取締役(監査等委員を除く。)1名および取締役(監査等委員)1名を含んでおります。また、同株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員を除く。)を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任した1名の支給額と員数については、取締役(監査等委員を除く。)在任期間分は取締役(監査等委員を除く。)に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与することおよび各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会

（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすることおよび譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすること、また2024年1月25日開催の第43回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名。）において、取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬として、新株予約権の取得条項について決議いただいております。監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会（決議時における取締役（監査等委員）の員数は3名。）において年額50百万円以内（ただし、役員賞与分を含む。）と決議いただいております。
4. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法および当該指標を選択した理由等は、1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。なお、当事業年度は雇用調整助成金等の受給に関して、当社連結子会社において不正受給と不適正受給の疑義ならびに当社においても不適正な受給が含まれていた状況を鑑み、賞与支給はありません。
5. 非金銭報酬等であるストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬の内容は、1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。
6. 固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

3) 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職の状況および当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	大和田 順子	株式会社 東京一番フーズ イオンモール 株式会社 大東建託株式会社	顧問 社外取締役 社外取締役
社外取締役	香川 進吾	古野電機 株式会社 ミニストップ 株式会社	社外取締役 社外取締役
社外取締役 監査等委員	鍋島 厚	一般社団法人 昭和会館	理事長
社外取締役 監査等委員	金子 寛人	金子寛人公認会計士事務所 株式会社 Doctorbook 株式会社 日清製粉グループ本社 PayPay 株式会社	所長 社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員

(注) 社外役員と当社との間および重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大和田 順子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。人事採用教育に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
社外取締役	香川 進吾	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。ICTおよびDXに関する豊富な知識、経営者としての豊富な経験、見識にて適宜助言を行っております。
社外取締役 監査等委員	鍋島 厚	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する識見により、適宜助言を行っております。
社外取締役 監査等委員	金子 寛人	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査等委員に就任した2024年1月以降の監査等委員会10回の全てに出席いたしました。財務、監査や会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。

(注) 1. 上記取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

2. 2024年11月25日および12月13日に公表したとおり、当社は自社および連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する問題に関し、東京労働局による調査を受けております。当社は、HISグループ全体について雇用調整助成金の受給に関する問題がないかの調査・分析を開始し、12月13日には特別調査委員会を組成し、調査・分析を実施しております。社外取締役である大和田順子氏および香川進吾氏ならびに鍋島厚氏、金子寛人氏は本件に関する事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、本件の事実認識後は法令遵守の徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	159 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	252 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当連結会計年度における監査報酬については前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料のほか他社事例等も参考にし、同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、HAWAII HIS CORPORATION、H.I.S. GUAM, INC.、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H.I.S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD.、H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、H.I.S. Tours Co., Ltd.、H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.、HIS-MIKI TRAVEL UK LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS、HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、Green World Hotels Co., Ltd.、エイチ・エス損害保険株式会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、連結子会社の新規上場に係るコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

[当社取締役会における決議の概要]

業務の適正を確保するための体制整備について、当社が会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハの定めに基づいて取締役会で決議している基本方針の概要は、次のとおりになります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
倫理・コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、実施体制の整備、維持を図るために、HISグループが社会に対して守るべき行動規範を示した「HIS Group 行動憲章」を含む「HIS Group Philosophy」の周知・徹底を継続する。内部通報窓口「さわやかホットライン」・「ご意見BOX」によってコンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査部（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その結果および改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させる。反社会的勢力および団体に対しては、断固として排除・遮断し、警察等の外部専門機関と連携して不当要求・組織暴力・犯罪行為に組織的に対処する。なお、サステナビリティ推進の重要性も同時に認識し、サステナビリティ推進委員会を設置して取組みを強化する。
- ② 当社および当社グループ会社（子会社および関連会社をいう。以下同じ。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク・コンプライアンス委員会において、グループが対処すべきリスクの識別・分析・評価を行い、損失発生防止および損失極小化を図る。重大な危機に対しては対策本部を設置し、迅速に対応する。グループ会社各社においても、社内規程に沿ったリスクマネジメントの実効性を保ち不測の事態や危機発生に対応する。また、事業継続計画（BCP）および事業継続管理（BCM）を構築する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って作成・管理・保存する。個人情報その他の重要情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティ対策の有効性保持・レベルアップに努める。未公表の重要事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い適正な管理・開示を行う。

- ⑤ 当社および当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、日々の行動と判断の軸となる様に、HISグループ従業員に、「創業の精神」「HIS Group Purpose」「HIS Group Value」「HIS Group 行動憲章」がまとまった冊子「HIS Group Philosophy Handbook」を配布しており、記載されたコンプライアンスおよび企業倫理の基本的な考え方の共有化を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努める。
海外においては、所在国の法令・規則および商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させる。主要な子会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要事項を定め、その周知・徹底を図る。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行に必要な体制
監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置する。事案に応じて、内部監査部、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させる。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、または違法・不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。内部通報制度「さわやかホットライン」の担当部署は、当社およびグループ会社各社からの内部通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。監査等委員会へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社およびグループ会社各社の取締役および使用人に徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役等と定期的な意見交換会を行い、会計監査人から定期的に報告を受ける。内部監査部には、監査等委員会による効果的な監査が適切に遂行できるよう緊密な連携を図らせ、必要に応じ監査等委員会の指示の下、内部監査を実施・報告させる。監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認められる費用は、前払いの請求、生ずる費用または債務の処理の請求に、速やかに応ずる。また、取締役および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努める。

[運用状況の概要]

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、業務の実情に応じて諸手続の見直しを行っており、その概要を記すと次のとおりとなります。

① ガバナンス体制強化のために以下の取り組みを行いました。

・コンプライアンス意識の改革

リスク・コンプライアンス委員会の事務局であるリスク管理室により当社および主要な子会社の役員、社員を対象にコンプライアンス・リスク管理研修を継続して実施し、コンプライアンスに関するさらなる意識向上をはかっております。また、年1回のコンプライアンスアンケートにより現状把握と課題認識をし、その後の改善に努めています。

・グループ各社取締役会への監督機能の強化

グループ各社取締役会の資料、議事録の収集、保管フローを見直し、各社取締役会規程や付議事項の再確認を行いました。また、当社の監査等委員会を中心にグループ監査役等連絡会を開催し、定期的な情報交換を促進するなど、監査機能の向上を図っております。

・親会社による子会社管理の強化

月次収集した主要子会社からの有事報告を、該当子会社の取締役である当社役員および執行役員へ共有し、グループ各社の取締役会で報告される規模の案件以外にも早期に把握できる体制を整え、実効性の向上に努めています。さらに、グループ内の事案を各社へ共有し、再発防止等にも努めております。加えて、当社内の関係部署間でも定期的に情報を共有し、状況を把握する体制を構築しています。

・内部監査の強化

会計監査および業務監査に加え、公金等受給状況、コンプライアンス関連、貸切バスの手配状況、安全管理体制などテーマを定め監査を実施いたしました。また、各種データ(決算数値等)の分析を活用したリスク抽出により監査の精度向上と効率化を継続実施しています。

・不祥事の早期発見のための取り組み

内部通報制度として社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、相談者と会社との適切な仲介役を務めることを通じて、会社が自浄する役割を担っています。主要な関係会社へも導入し、個々に配布したコンプライアンスガイドラインにおいても内部通報の意義を周知しました。その他にも、内部通報の仕組みへの理解や信用度を高めるために情報発信を定期的におこない、それらの結果、安心して利用する社員が増加し、風通しの良い職場環境づくりに奏功しております。

・IT統制について

個々の情報セキュリティ意識向上のため、当社および一部子会社では情報セキュリティに関するeラーニングを引き続き実施しております。また災害等緊急時の事業継続計画とサイバーセキュリティを想定した「システムBCP」の策定と改訂J-SOXへの対応を行います。

- ② 倫理コンプライアンスの徹底を図るために、グループ社員として、社会に対し守るべき行動規範である「HISGroup 行動憲章」を定めており、全ての法令や国際ルールを遵守するとともに、この憲章に対して常に高い倫理観と誠実さを持って行動することを目指しております。
- ③ 取締役会は、法令および社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況および主要なグループ会社の業績について、それぞれ報告を受けています。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
- ④ 代表取締役社長に直属する内部監査部は、年間の監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けての提言を、代表取締役社長、関連する取締役、および該当する部門や部署の責任者、監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っています。
- ⑤ 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しています。
- ⑥ 監査等委員会は、監査等委員ではない取締役や会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、内部監査部とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。
- ⑦ 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任の従業員を選任し、監査等委員会の同意を得て監査等委員会室に配置しています。監査等委員会は、この専任の従業員に対して業務上の指揮・命令・監督権限を保持し、人事考課についてもその意見や意向は十分に尊重されています。また、事案に応じて、経理および法務部門その他の相応の職務の従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。

(5) 資本政策の基本方針

当社は、事業の特性を踏まえ、収益力を向上させることによって自己資金中心の経営を行うことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針を進めるにあたり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために実施するM&Aや設備投資によって、資金需要が増加することが見込まれる場合には、財務基盤の安定性強化と資金コストの低減を根幹に置き、金融市場の環境に応じた最適な資金調達方法を検討し、選択しております。

また、当社は現金預金とデット（借入金・社債等）を相殺したネットベースでの財務指標を重視しております。安全性の指標としては、自己資本比率、ネットD/Eレシオおよびネット有利子負債/EBITDA倍率を重視しております。収益性の指標としては、ROE（株主資本利益率）を重視しております。

(6) 剰余金の配当および自己株式の取得の決定に関する方針

株主への還元については、資本施策の基本的な方針を踏まえて、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施することを基本方針としております。

また、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上および適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流動資産	202,316	流動負債	228,175
現金及び預金	138,145	営業未払金	12,441
受取手形、売掛金及び契約資産	25,413	短期借入金	9,852
営業未収入金	670	1年内償還予定の転換社債型	25,000
有価証券	22	新株予約権付社債	67,673
旅行前払金	10,942	1年内返済予定の長期借入金	23,681
前払費用	2,227	未払費用	5,424
短期貸付金	278	未払法人税等	1,181
関係会社短期貸付金	200	未払消費税等	907
未収入金	18,464	旅行前受金	36,851
そ の 他	7,726	助成金に係る預り金	8,178
貸倒引当金	△1,774	リース引当金	2,660
固定資産	209,825	賞与引当金	5,161
有形固定資産	164,104	役員の賞与引当金	198
建物	73,788	その 他	28,962
具、器具及び備品	2,413	固定負債	121,681
土工土地	71,304	長期借入金	5,000
リース資産	11,383	繰延税金負債	91,569
建設仮勘定	3,718	退職給付に係る負債	3,988
その 他	1,497	退職引当金	6,080
無形固定資産	15,931	役員退職慰労引当金	466
のれん	1,956	繰延税金負債	10,109
そ の 他	13,975	その 他	4,465
投資その他の資産	29,789	負債合計	349,857
投資関係会社有価証券	3,302	純資産の部	
関係会社出資金	2,516	株主資本	38,957
関係会社長期貸付金	104	資本剰余金	100
退職給付に係る資産	1,068	利益剰余金	27,645
繰延税金資産	929	自己株式	24,226
差入保証金	9,449	その他の包括利益累計額	△13,015
そ の 他	9,077	その他有価証券評価差額金	13,011
貸倒引当金	4,140	繰延ヘッジ損益	8
	△799	為替換算調整勘定	72
繰延資産	58	退職給付に係る調整累計額	12,584
資産合計	412,200	新株予約権	345
		非支配株主持分	282
		純資産合計	10,093
		負債純資産合計	62,343
			412,200

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2023年11月1日)
(至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	343,334		
売上原価	232,716		
売上総利益	110,617		
販売費及び一般管理費	99,762		
営業利益	10,854		
受取替	1,336		
補助金	242		
利息収入	789		
その他	786		3,154
営業外費用			
支払利息	2,472		
その他	1,085		3,557
特別利益	10,451		
固定資産売却益	751		
関係会社株式売却益	350		1,101
特別損失			
固定資産売却損	21		
投資有価証券評価損	518		
関係会社株式売却損	39		
関係会社株式評価損	1,396		
減損	558		
貸倒引当金繰入額	493		3,026
税金等調整前当期純利益	8,526		
法人税、住民税及び事業税	1,668		
法人税等調整額	△2,758		△1,090
当期純利益			9,616
非支配株主に帰属する当期純利益			899
親会社株主に帰属する当期純利益			8,717

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2024年10月31日現在)

開催へ通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年11月1日)
(至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	176,544
売上原価	131,980
売上総利益	44,563
販売費及び一般管理費	42,015
営業利益	2,548
営業外収益	
受取利息	571
受取配当金	825
為替差益	103
その他	203
営業外費用	
支払利息	1,721
支払手数料	68
貸倒損失	21
その他	137
経常利益	1,948
特別利益	2,304
関係会社株式売却益	479
貸倒引当金戻入額	1,664
特別損失	
投資有価証券評価損	502
関係会社株式評価損	135
固定資産売却損	21
貸倒引当金繰入額	499
税引前当期純利益	1,159
法人税、住民税及び事業税	3,289
法人税等調整額	108
当期純利益	△2,280
	△2,172
	5,461

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 沼田 敦 士
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 卓 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金等を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 卓也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2023年11月1日から2024年10月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金等を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

開催
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ

と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法及び結果を、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議」の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、基準、計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。しかしながら、事業報告に記載のとおり、当社および連結子会社において過年度における雇用調整助成金の不正もしくは不適正受給の事実が発覚したことから、当該システムはその整備と運用において不備があった旨が認められました。監査等委員会は、特別調査委員会の提言に基づき策定された再発防止策の具体的な進捗と効果を注視して参ります。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの職務遂行の適正を確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査等委員会

常勤監査等委員 関 田 園 子
監 査 等 委 員 鍋 島 厚
監 査 等 委 員 金 子 寛 人

(注) 監査等委員鍋島厚及び金子寛人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

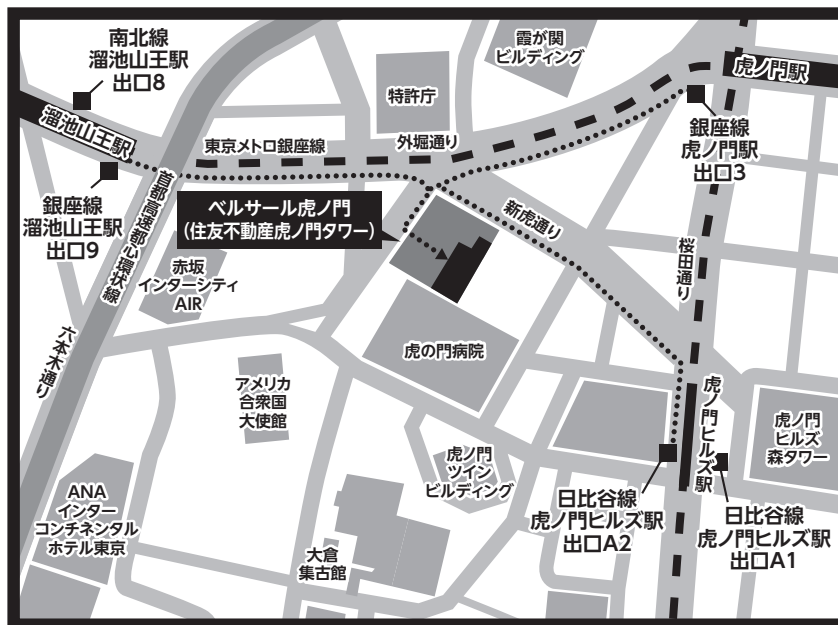
以 上

定時株主総会継続会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

住友不動産虎ノ門タワー2階 ベルサール虎ノ門

※ 第44回定時株主総会(当初会)と開催場所が異なりますのでご注意ください。



株主総会継続会会場までの交通のご案内

「銀座線 虎ノ門駅」3番出口徒歩4分

「日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅」A1またはA2出口徒歩5分

「南北線・銀座線 溜池山王駅」8番出口徒歩6分または9番出口徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。